

群馬県立土屋文明記念文学館施設等使用承認申請書

年 月 日

群馬県立土屋文明記念文学館長 あて

住 所 〒
 団 体 名
 代 表 者 住 所
 フ リ ガ ナ
 代 表 者 氏 名
 生 年 月 日 ・ 性 別
 (電 話)

次のとおり申請します。

使 用 施 設	企画展示室、研修室（第一・第二・第三）、和室		
附 属 設 備	①移動型展示ローケース ②移動型展示システムケース ③音響装置 ④ポータブルプロジェクター ⑤スライドフィルムビデオコンバーター ⑥16ミリフィルムビデオコンバーター ⑦レーザーディスクデッキ ⑧スクリーン用ビデオデッキ ⑨テレビ用ビデオデッキ ⑩電気炉		
使 用 日 時	年 月 日 時 分から 午前・午後 年 月 日 時 分まで 夜間・一日		
使 用 目 的			使 用 人 員
使 責 任 者	住 所		電 話 ()
	フリガナ		生年月日
	氏 名		性 別
造 作 物 等 設 置 の 有 無		有 ・ 無	
<p>○ 申請に当たっては、次の内容を誓約の上、□にレを記入してください。 □ 自己又は自己の団体の役員等は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下「暴力団等」という。）には該当しません。 ＊ 群馬県では、事業から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。また、群馬県警察本部に照会する場合があります。この様式に記載された個人情報、本事務の目的及び本事務から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。</p>			
使 用 料	施 設	附 属 設 備	計
	円	円	円
上記のとおり承認してよいでしょうか。			使 承 第 号 年 月 日
館 長			発議者

注1 太枠線内のみ記入してください。
 2 使用施設欄及び附属設備欄は、該当するものを○で囲んでください。
 3 午前とは9時30分から12時30分まで、午後とは13時から17時まで、夜間とは17時から21時まで、一日とは9時30分から21時までをいいます（企画展示室は17時まで）。